

令和6年度徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金
ZEH+補助事業に係る誓約書

令和6年度徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金の申請にあたり、以下の事項について相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合に、徳島県補助金交付規則第14条及び第15条に基づき交付決定の取消し、又は返納となる可能性があることについて承知するとともに、返納が生じた場合は、県の指示に応じて速やかに返納します。

なお、誓約に反した場合に、徳島県が行う一切の措置に対して異議の申し立てを行いません。

1. 以下の項目は必須で☑をすること。

- 申請書類の記載事項は、全て事実と相違ないこと。
- 国及び国の委託を受けた団体から、他のZEHに係る補助金を受けていないこと。
- 県が実施するZEH+の利用状況等の調査に対して、必要な情報を提供すること。
- 本事業で取得した設備は反社会的勢力に提供しないこと。
- 売電を行う場合は全量買取方式ではなく、余剰買取方式によること。
- 建築した住宅に申請者が居住すること。
- 本事業で取得した設備については、法定耐用年数の期間、適切な管理・運用を図ること。
- 補助対象設備は、法定耐用年数を超えて使用すること。
- 処分(譲渡、交換、貸付け)等を行う場合は、要綱第16条の規定を遵守すること。
- 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。
- 申請者が、暴力団等の反社会的勢力と関係を有さないこと。
- 本事業で取得した設備等を反社会的勢力に提供しないこと。

2. 以下の項目は必要に応じて☑をすること。

- 申請内容について、県が様式1-2に記載の施工業者へ確認することを承諾します。

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者

住所

氏名(自署)

ZEH+補助事業に係る事業実施計画書

1 申請者

フリガナ	
氏名	
現住所	〒
電話番号	
建築する注文住宅の所在地	〒

2 申請する補助対象事業

事業着手予定日 ※「棟上げ日」を御記入ください。	年 月 日
事業完了予定日	年 月 日
契約金額	円
外皮平均熱貫流(U_A 値)の設計値	$W/m^2 \cdot K$
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率	%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率	%
ZEH+の種別(該当するものに☑) ※2つ以上を☑すること。 ※高度エネルギーマネジメントシステムを導入しない場合もエネルギー計測機器(HEMS)の設置が必要です。	<input type="checkbox"/> 更なる外皮性能の向上
	<input type="checkbox"/> 高度エネルギーマネジメント
	<input type="checkbox"/> 電気自動車等を活用した充電設備又は充放電設備
【施工業者】	
事業者名	
代表者氏名	
所在地	
電話番号	
担当者氏名	
担当者連絡先	

ZEHビルダー／プランナー登録名称	
ZEHビルダー／プランナー登録番号	

※各設計値及び削減率はBELS評価書より転記ください。

3 補助対象事業の概要

補助対象住宅において、導入するHEMSについては以下の要件に該当しています。

<以下の項目は必須で☑すること。>

- 一般社団法人エコーネットコンソーシアムが定める「ECHONET Lite」規格の認証登録番号を取得しているコントローラである。
- 1台で住宅1棟の全エネルギーを計測できるように設置されている。
- 計測されたデータの表示ができる。
- そのほか国ZEH補助金公募要領における要件(※1)を満たしている。

(※1)

国の「令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業のうちのZEH支援事業)公募要領<個人申請編>(令和6年4月)の「交付要件(3)導入する建材・設備等2)HEMSの要件」

<「高度エネルギーマネジメント」を選択している場合は以下の項目も☑すること。>

- 太陽光発電設備等の発電量等を把握した上で、住宅内の冷暖房設備、給湯設備等を制御可能である。
- 導入する計測対象の機器要件となるECHONET Lite AIF認証を全て取得している。
- APPENDIX ECHONET機器オブジェクト詳細規定のReleaseバージョンは、導入する計測対象の設備要件となるReleaseバージョン以上である。

(※2)

国の「令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業のうちのZEH支援事業)公募要領<個人申請編>(令和6年4月)の「(4)ZEH+選択要件②高度エネルギーマネジメント」選択した際の要件

4 電気自動車等を活用した充電設備又は充放電設備仕様確認

(電気自動車等を活用した充電設備又は充放電設備を導入する場合)

補助対象住宅において、導入する充電・充放電設備については以下の要件に該当しています。

<共通で以下の項目を☑すること。>

- 電気自動車等の保管場所は申請した住宅の敷地内にある。

<電気自動車等充電用コンセント又はケーブル付き普通充電設備を設置する場合>

- 分電盤に専用の分岐回路(=専用回路)が設置されている。
- 設置する専用回路は単相200V20A以上とすること。

<V2H充電設備(充放電設備)を設置する場合>

- 電気自動車等から住宅へ放電する電力量もHEMSで計測している。
- V2H充電設備(充放電設備)開閉器が設置されている。

収支予算書

1 収入

(単位:円)

区分	予算額	備考
県補助金		
自己資金		
その他		
計		

2 支出

(単位:円)

区分	予算額	備考
建築費		
設備費		
その他		
計		

収支精算書

1 収入

(単位:円)

区分	予算額	精算額	差引額	備考
県補助金				
自己資金				
その他				
計				

2 支出

(単位:円)

区分	予算額	精算額	差引額	備考
建築費				
設備費				
その他				
計				